

# 令和3年矢巾町議会定例会1月第2回会議議事日程

令和3年1月20日（水）  
午後1時30分 開 議

第1． 会議録署名議員の指名

第2． 会議期間の決定

第3． 議案第2号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）について

第4． 発議案第1号 矢巾町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

# 議 案 目 次

令和3年矢巾町議会定例会1月第2回会議

1. 議案第 2 号      令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）について
2. 発議案第1号      矢巾町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例  
について



矢巾町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

矢巾町議会政務活動費の交付に関する条例（平成27年矢巾町条例第18号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>附 則</p> <p><u>この条例は、平成27年4月30日から施行する。</u></p> <p>〔新設〕</p>	<p>附 則</p> <p><u>（施行期日）</u></p> <p>1 <u>この条例は、平成27年4月30日から施行する。</u> <u>（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間における政務活動費の交付額の特例）</u></p> <p>2 <u>政務活動費は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間、第3条第1項の規定にかかわらず、月額10,000円とする。</u></p>

備考 改正箇所は、改正前欄及び改正後欄の下線部分の規定であり、〔 〕の記載は注記である。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。